

改元に伴うお客さま宛送付物・申込書等の留意点について

共済契約証書のお届け日について

ご契約のお手続きが2019年4月下旬以降の場合、「改元」に伴う祝日・休日の影響により、共済契約証書をお届けするまで日数を要する可能性があります。

元号表記について

共済契約証書は2019年5月1日作成分から「新元号」での表記になるため、2019年4月30日以前の作成分に関しては、「平成」で表記されます。

弊組作成のお客さま宛送付物・共済契約申込書等については、2019年5月以降の日付が「平成」表記であっても有効です。なお、改元が共済契約の内容に影響を及ぼすことはありません。

2019年3月 佐賀県火災共済協同組合